

ピアホームだより

2011. 4. 10

新年度になりました

23年度を迎えました。ピアホームⅡでは1年間勤務頂いた比嘉さんが辞められ、新しく林田さん(社会福祉士)が担当になります。また、ピアホームⅡ利用者だった宮田さんの退所後、4月中に石上さんが入所の運びとなっています。今後は、両所の連携も強め、ピアの名にふさわしい活動をしていこうと考えています。

激動の3月を振り返って

3月11日の東日本大地震をきっかけに、我がアドボカイト会にも次々と激震が走りました。GHの皆さんが大きな不安感を抱き、症状の悪化を訴え、その中で、順調に回復を見せていた市六さんが、徐々に興奮度を高め、遂に緊急入院に至ってしまいました。安定感も出てきていたことから、多少の揺れはきっ

と乗り越えていけるだろうと過信していたのが、仇となってしまったようです。皆さんにも悲しい思いをさせてしまいました。

市六さん許して下さい！

緊急入院に至る手続きに思うこと

- 1 「ひまわり」は、ベッドがふさがり機能しなかった。
- 2 成増厚生病院はこころのクリニックのサポート体制がなかった。→緊急事態のためのサポート病院の必要性
- 3 措置入院までは、手続きが重視され過ぎ余りにも時間がかかる。—緊急措置入院ではなかったか？
- 4 措置入院であろうと期間限定されるものでないのに、絶対的な入院期間を言われ、肉親の動揺を招いた。
- 5 素人でも一目瞭然の状態を前に本人に説明する形式主義。鑑定が終われば、一転して、人道的配慮すら感じない過剰な拘束で搬送。精神科救急の現場に立ち、激しい怒りが込み上げて来ました。そもそも長時間、拘束なしに我々は耐えてきたのです。

アドボカシー法律事務所に相談

西川さんの生活資金の件は、GH生活者の生保世帯分離に関する方針が撤回され、一件落着となりました。しかし、早くより、アドボカシー法律事務所に予約をしておりましたので、年金問題に絞ってご相談することにしました。問題点は発症時期です。多くの精神障がい者は、劇的な発症に先立って予兆があり、その時期が年金の空白となっているケースが多いのです。

財政難の折、医療福祉支出のふくらみが大きく、障害者手帳の等級も次々と下げられてきています。なかなか理解されにくい症状特性を持つ精神障がい者は、その中でもターゲットとされているようにすら思えます。

今月は、精神障がい者の抱える根本的な問題に直面しました。私の意志はますます強固になり、逆にゆるぎないものに成長しました。現場にいることの大切さをしみじみ感じています。

4月の行事

<4月2日>クラブハウス町田理事会

<4月12日>板橋GH会議

<4月23日>しいのみ会来所予定